

令和7年度 第1回 四万十町地域公共交通会議 議事録

●開催日時：令和7年6月16日（月）15：30～16：20

●会場：四万十町役場本庁東庁舎1階 多目的大ホール

●出席者：9名

森武士（四万十町 副町長）

十川牧子（国土交通省四国運輸局高知運輸支局 総務・企画観光部門 首席運輸企画専門官）

安澤友行（国土交通省四国運輸局高知運輸支局 輸送・監査部門 首席運輸企画専門官）

吉岡真佐人（株式会社四万十交通 代表取締役）

三浦ひろみ（有限会社丸三ハイヤー 専務取締役）

山本浩史（高知県総合企画部交通運輸政策課 課長）代理出席：浅井佑介

津野修三（大正地区代表）

谷崎直子（十和地区代表）

國元豊美（窪川地区代表）

■事務局等：

富田努、津野博、柴優樹、久保田啓嗣（四万十町 企画課）

北村耕助、那須詩音（四万十町 大正地域振興局地域振興課）

吉川耕司、伊藤亜衣（四万十町 十和地域振興局地域振興課）

土居貴之、藤田順也（アドバイザー：合同会社えこ・まち研究室）

1. 開会

(1) 会長挨拶

(2) 事務局より、委員9名の内9名の出席により会議成立を報告。

2. 報告事項

事務局から報告事項（1）～（3）を一括で説明。

(1) 「十和地域におけるバス路線運行経路変更について」・・・資料1

(2) 「路線バス利用状況」・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2

(3) 「コミュニティバス利用状況」・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3

【質疑応答及び意見の提示】

* (1) に関連して、同日行われた四万十町地域公共交通活性化協議会の中で谷崎委員から意見があった。6月2日より、十川橋の架け替え工事に先立ってコミュニティバスの路線変更及び十川橋のバス停を移設しているが、待合のベンチが以前の場所にそのままであることや、現在十川橋の工事が現場で動いておらず、依然車両が通れるにも関わらずバスのみ迂回経路に変更しているため、なぜバスが元の経路を通らないのかと利用者を混乱させることとなったようである。

その当時、事情を知っていた谷崎委員が現場に居合わせたため事情を説明したがその利用者は納得いかなかったようである。

(谷崎委員)

通行止めで十川橋が閉鎖されていればその利用者も分かったと思うが、現在通れる状態でそれが分かるようにしていない。たまたま自分が乗り合わせていたため説明ができたが、地区長や民生員を通じて集落の方に丁寧に知らせていればそのようなことはなかったはず。

(事務局)

7月には工事も始まる予定である。運転手から声をかけてもらうことが一番良いと考えている。先ほどの協議会の後、四万十交通（猪野委員）にもお願いをしたところである。

(会長)

家地川の実証運行については、その後どのようなになっているのか。

(事務局)

実証運行は令和6年10月から令和7年3月末までの6か月行ったもの。このコミュニティバスは窪川大正線の幹線再編に係るもの。速達化のため弘瀬～野地分岐の間の弘瀬、家地川、野地を通らず国道のみを通るように再編する予定である。路線バスが通らなくなる地域の移動手段の確保の面から、コミュニティバスの転換が可能かどうか実証運行を行った。利用数は平均1.9人程度であり、国庫補助金の基準である1回当たり平均利用者2人に満たなかったことや、運転手とバス車両の資源の状況から、意見交換会で伺えた地域のニーズに合った運行がコミュニティバスでは困難と判断し、本格運行に至っていないという経緯がある。後程協議事項にも出てくるが、新たな手法について検討をしている状況。以上から令和7年3月末をもってコミュニティバスの実証運行は終了している。

利用者数について補足をすると、野地分岐が一番多い利用者数となっているが、本来このバス停は再編後も幹線バスが通過するバス停である。無料で利用できることから利用が多かったものと思われる。また、幹線バスで大正方面から家地川駅まで乗り、そこから実証運行のコミュニティバスに乗り換える利用もあったことが聞き取りで分かっている。よって、

再編対象となる地域の方の平均利用回数はさらに少ないことが分かる。

3. 協議事項

事務局から協議事項（1）「バス路線の再編及び再編方針について」・・・資料4
を説明

【質疑応答及び意見の提示】

（会長）

中津川線と下津井線が減便となるが、地域への話はどのようなになっているか。

（事務局）

地域の利用者や区長を通じて地域の状況は確認できている。買い物や病院に行くために第1便（上り）を利用し、用事を済ませるのに約2時間程度要するようである。そのため、次の戻りの便で帰ることはまずないとのこと。次の第2便（上り）についてもこの半年で見ても利用が少ない便である。よって第1便の下りと第2便の上り便については減便もやむを得ないという理解を区長及び利用者にて得ている。下津井と中津川どちらの地域も同じ状況であるが、10:30 大正発の第2便下りについては残してほしいという強い要望がある。この路線については4月からでも減便してもよい状況であったが、様子見をしようということに残していたものである。

（津野委員）

下津井から診療所につくのが8:10。診察後に帰ろうとした時に、10:30のバスに間に合わなければ14:10まで待たなければならない。診療所は2時間あれば終わるのか。

（事務局）

診療所の時間は内容にもよると思うが、10:00に終わって早く帰りたい人もいる。この後の14:10の便までは非常に長いとは思いますが、全ての人意見は聞くことはできない。病院の利用の方だけではなく、散髪の利用の方は11:15の便で大正まで来て、14:10に帰るという使い方をしている利用者もいる。10:30の便ももう少し早い便が欲しいという人もいるが、この後次の便まで時間が長いいため動かさないようにしている。この便については大奈路線、下道線含め利用しやすいように10:30で時間をずらさないようにしている。

（津野委員）

乗る人が多いところに照準を合わせないとしょうがない。

(会長)

影野線についてはどこまで話がついているか。

(事務局)

影野線についてはある一定の地域ごとに説明会を開催している。要望等があった場合に対応をしなければならないと考え2月から開始していたが、利用者がいないため取りやめることについては問題ないという回答をおおよそ全体の地域で得られた。

(吉岡委員)

影野線を休止とする場合、下呉地、勝賀野、弘川方面についてはコミュニティバスでの代替や増便し補うような考えか。

(事務局)

コミュニティバス路線が平行している地域、しない地域があるが、コミュニティバス路線が平行している地域については今のところ現状のままということで理解をいただいている。影野線の休止によりバスが運行しなくなる勝賀野の一部分については、当事者の住民の方が説明会に来られており、乗れなくなるという意見もあったため、コミュニティバス路線を延長することも提案したが、現在は自家用車を利用しているということで必要ないという回答を得ている。また、必要になった時にご相談いただきたい旨は伝えている。

(吉岡委員)

ドライバー不足のことも関連するが、弘川線が延長する可能性はあるか。

(事務局)

弘川線は1回当たり平均利用者数が2人を下回っている。地域の事情が把握しきれていないところもあるが、このまま利用数が減り続ける場合はニーズに合わせて他の地域に延長することも考えられる。

(國元委員)

地元住民組織によるライドシェアは具体的に話が進んでいるのか。

(事務局)

可能性の話まではしているが、具体的な話まではできていない。運行するにあたって担い手の確保や体制ができるかを確認しなければならない。今後この仕組みを展開していく際にどういった条件で導入できるか、また、タクシー等他の公共交通とのさび分けをどうするかといった事業の整理をしたうえで導入することと考えている。

(事務局)

家地川については他の地域で実施するよりはハードルは低いと考えている。集落活動センターという組織があり、車もセンターが所持している。タクシー事業者への配慮という点では、家地川地域から窪川の街中まで運行するのではなく、国道に出るところまでを想定しており、地域の中だけで完結するような仕組みとし、例えば直接窪川まで行きたい方についてはタクシーを利用してもらうといった棲み分けは必要という内部の協議はしている。

正式にはこれから協議を行っていく。

【採決】 異議なし。承認。

事務局から協議事項

(2)「令和8年度 四万十町地域公共交通計画認定申請書について」・・・資料5を説明。

【質疑応答及び意見の提示】

なし

【採決】 異議なし。承認。

4. その他

【意見】

(谷崎委員)

先日大正駅に行った際に JR のダイヤ改正があったため、時刻表をもらえないか尋ねたところ、置いていないという回答であった。さらに窪川駅でも尋ねたが置いていないという回答であった。どうして置いていないか尋ねると人手不足という回答であった。当時高齢者4,5人で一緒に出歩いていたが、皆困ったという反応であった。その時駅員から、時刻表は掲示板にあるので見てくださいと案内されたが、自分たち高齢者はそこまで見に行くこともできないし、家で調べることもできない。若い方はインターネットで調べるとすぐに分かると思うし、皆が高齢者になっても使い慣れているためどんな方法でも調べられると思うが、今の高齢者は時刻表がないと本当に困る。昔は「衣食足りて礼節を知る」と言われていたが、今は衣食住に交が加わり、この4つが揃っていないければ生活ができないと考えた。本当に困っている高齢者がいることを知っておいて欲しいと思う。

(事務局)

JR が紙の時刻表を作ることをやめたと聞いている。

(事務局)

町が発行するバスの時刻表に掲載しているが、バスのダイヤ改正に合わせて作成するものであるため、JRの改正の時に合わせては作成していない。

(会長)

JRは作らないが、今まで高知県予土線利用促進対策協議会で作ってきた経緯はないか。

(事務局)

毎年ではなく数年に1回作成していた。

(事務局)

時代の流れでネットが主流になっているため現在は予土線利用促進対策協議会で作成していない。先日十和地域振興局から問い合わせがあり、十川駅と昭和駅は無人駅になるため、そもそも時刻表を置くところがないということで、振興局に3月にダイヤ改正されたものを紙ベースで設置している。他の駅については置けていない状況。町、予土線利用促進対策協議会としても作成を検討していかなければならないと考えている。

(会長)

予土線利用促進対策協議会は現在高知県と愛媛県が合併しているが、次回7月の総会で中尾町長が会長となる。幹事会には企画課長、各地域振興局長と愛媛県側の担当課長が出席する。ぜひ協議会で提案し、検討いただきたい。

(事務局)

検討する。

5. 閉会